

平成28年12月13日
分庁舎4階AB会議室
13時30分～16時00分

平成28年度 第3回杉並区障害者地域自立支援協議会 次第

1 開会

2 会長挨拶

3 報告及び意見交換

① 幹事会より

② 地域移行促進部会より

③ 相談支援部会より

④ シンポジウム実行委員より

⑤ 差別解消支援地域会議の報告

4 その他

区からの連絡事項 次回の日程確認 3月末を予定

5 閉会

資料1 幹事会からの報告

資料2 シンポジウム実施 (案)

資料3-1 差別解消支援地域会議委員名簿

資料3-2 差別解消地域支援会議の概要資料

資料3-3 相談事例資料

資料3-4 第1回差別解消地域支援会議議事要旨 (当日席上配布)

資料4 相談支援部会活動報告 (当日席上配布)

平成28年度第2回杉並区地域自立支援協議会で出された意見と課題整理

テーマ	協議会で出された報告・意見・課題	今後の方向性(幹事会話し合い結果)
地域移行促進部会について	<ul style="list-style-type: none"> ・7月に第1回を開催。相模原の事件の後ということもあり、前半は各機関での受け止め等について意見交換。福祉における人材不足・処遇の難しさなどの意見が出された。 ・杉並区における地域移行・定着の現状について事務局より報告を受けた後、今年度の進め方について議論。単身生活を維持する為の課題等を各障害で事例をあげて議論し、課題を整理していくことを確認した。 	
相談支援部会について	<ul style="list-style-type: none"> ・4つのグループで議論を展開中 Bグループ: 重心児について、実態調査、切れ目のないライフステージに合わせたサービスの整理、就学児の課題といった切り口で議論を進めている。今年度実施する障害者基礎調査の質問に実態把握のための設問を盛り込めないかを検討。 Cグループ: 高齢期の課題について、本人の生活はどうあるべきか、サービスありきはない中で介護保険に囚われず、インフォーマルなサービスの活用についても議論している。 Dグループ: 就労の課題について議論。就労の定着支援の薄さを共有し現状把握と課題整理に努めている。 Eグループ: 児童の課題について議論。施設見学と事例検討をベースに活動を展開している。 * 次回本会の前に拡大幹事会を開催し、今期のまとめの方向性や来年度の活動について検討していく。年度末には全体の部会を開催し、具体的な報告をしていきたいと考えている。 	
差別解消支援地域会議について	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉推進連絡協議会の委員と調整中。当初当事者を6～7名と考えていたが、委員の半数は当事者委員にすることに。 (6名は障害者福祉推進連絡協議会の委員から、残り3名は自立支援協議会の委員からという構成) ・就労関係は雇用支援事業団に推薦依頼、公共交通はバス会社、事業者は商店街連合会に推薦依頼をしている。 	<p>第1回の会議の内容を次回の本会で丁寧に報告してもらい、本会の他の委員とも共有していく。また、各委員から意見もいただく。</p>
シンポジウム実行委員から	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は差別解消法が施行された年なので、それに関する講演会とパネルディスカッションを実施したいと考えている。例年午後の時間に開催しているが、毎年時間帯等についての意見が寄せられていることから今年度は午前開催を予定。1月の中旬以降で10時～12時半という時間設定で実施したい。また、パネリストについては3障害の方に登壇いただく方向で調整予定。コーディネーターが未定なので委員の中から積極的に手を挙げていただきたい。 →皆が満足する時間設定は難しいと思うが午前にするのはよいと思う。 →学校に通学している児の保護者は迎えと重ならないので参加しやすい。 	
議題すまいるの現状	<ul style="list-style-type: none"> ・設置から4年が経過する中での、各すまいるにおける現状と課題について報告。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1回目で丁寧な報告があったので、今回は見えてきた課題に絞っての報告でよかった。報告が思いのほか長くなってしまったので委員から意見をいただく時間が少なかった印象。次回もしくは4回目で各委員から意見をもらうことを検討。 ・すまいるの評価(相談が適切に実施されているか等)という観点においては、今後も本会の中で話題にあげてもらうことを検討。

へいせい28ねんとすぎなみくちいきじりつしえんきょうぎかい
平成28年度杉並区地域自立支援協議会

しんぽじうむじっしあん
<シンポジウム>実施案

- 1 目的 : ①自立支援協議会の役割を広く地域に知ってもらう
②杉並の障害者福祉を区民と共に考える
- 2 対象 : 区内在住・在勤の方
(自立支援協議会関係者の紹介等は対象とする。)
- 3 日程 : 平成29年1月17日(火) (10:00 ~ 12:30)
- 4 会場 : 高円寺障害者交流会館(定員80名)
(控室: すまいる高円寺オープンスペース)
- 5 内容 : 司会: 井頭委員
- ① 開会挨拶 (障害者施策課長)

だいいちぶ
<第一部>

- ② 基調講演

講師: 杉並区地域自立支援協議会会長 高山 由美子氏

テーマ：「^{しょうがいしゃさべつかいしょうほう}障害者差別解消法」

③ ^{すぎなみくちいきじりつしえんきょうぎかい} 杉並区地域自立支援協議会 ^{いま} の ^{とりくみ} 今までの取り組み ^{ほうこく} について報告

^{ぜんたいせつめい} 全体説明：^{じりつしえんきょうぎかいふくかいちよう} 自立支援協議会副会長 ^{かみさくふくかいちよう} (神作副会長)

^{そうだんしえんぶかいせつめい} 相談支援部会説明：^{そうだんしえんぶかいちよう} 相談支援部会長 ^{しもたぶかいちよう} (下田部会長)

^{ちいきいこうそくしんぶかいせつめい} 地域移行促進部会説明：^{ちいきいこうそくしんぶくふかいちよう} 地域移行促進副部会長 ^{すすきふくふかいちよう} (鈴木副部会長)

^{きゅうけい} <休憩はとらないが ^{かいじょうせつえいへんこう} 会場設営変更の間 ^{あいだといれ} トイレへという ^{あなうんす} アナウンスを入れる >

<^{だいにぶ}第二部>

④ パネルディスカッション

・テーマ：^{ちいき} 地域における ^{しょうがいしゃ} 障害者の ^{じりつせいかつ} 自立生活 (くらし) ^{かんが} を考える

・パネルディスカッション：

コーディネーター： ^{たなかいいん} 田中委員

・パネリスト

○ ^{きくち} 菊池 ^{ひろあき} 浩昭さん (^{しんたいとうじしゃ} 身体当事者：^{せいかつえん} なのはな生活園)

○ ^{うえだ} 上田 ^{くみこ} 久美子さん (^{ちてきとうじしゃ} 知的当事者：^{こうえんじ} すまいる高円寺)

○ (^{せいしんとうじしゃ} 精神当事者：
)

<^{だいにぶ}第二部シンポジウムのイメージ>

^{こうりてきはいりよ} 合理的配慮 ^{ひろ} といっても ^{ひろ} 広いので ^{ばめん} 場面を ^{しば} 絞って ^{はな} 話しを ^{はな} してもらおう。

身体：生活面での配慮という切り口
知的：働く上での企業側の配慮、それに対して本人がどう考えているかという内容で
精神：医療につながる前、障害になってからという切り口
それぞれから上記の切り口で話しをしてもらい、支援者や行政に求めるものという内容で
コーディネーターには話しを膨らませてもらう。
★支援者にも登壇してもらい、支援者としてこう考える等話しをってもらうことも検討

⑤閉会挨拶 自立支援協議会会長

6 周知方法

チラシ：すまいる荻窪で原稿作成。障害者施策課にて印刷。

配布先：障害者団体・福祉関係者等に郵送、メールにて送付

自立支援協議会関係者、相談支援事業所、保健センター、

福祉事務所、障害者施設、障害者団体連合会等

杉並区役所公式HPにて12月14日から掲載

7 申し込み方法

- 事前にFAXか電話で障害者施策課地域ネットワーク推進係に申し込み

先着順受け付けとする。

- 参加費 無料

障害者差別解消支援地域会議委員

ぶんや分野	し 氏 名	こうせいきかん 構成機関	だんたいめいとう 団体名等
1	たかはし ひろし 高橋 博	しょうがいしゃだんたい だいひょう 障害者団体の代表	しょうがいしゃだんたいれんごうかい 障害者団体連合会
2	すぎはら ちづこ 杉原 千鶴子	しょうがいしゃだんたい だいひょう 障害者団体の代表	しょうがいしゃだんたいれんごうかい 障害者団体連合会
3	ながた なおこ 永田 直子	しょうがいしゃだんたい だいひょう 障害者団体の代表	しょうがいしゃだんたいれんごうかい 障害者団体連合会
4	さるわたり ゆきこ 猿渡 由紀子	しょうがいしゃだんたい だいひょう 障害者団体の代表	しょうがいしゃだんたいれんごうかい 障害者団体連合会
5	にしやま はるこ 西山 春子	しょうがいしゃだんたい だいひょう 障害者団体の代表	しょうがいしゃだんたいれんごうかい 障害者団体連合会
6	すずき みちお 鈴木 道夫	しょうがいしゃだんたい だいひょう 障害者団体の代表	しょうがいしゃだんたいれんごうかい 障害者団体連合会
7	おがさわら 小笠原 みのり	しょうがいとうじしゃ 障害当事者	しょうだんいん ピア相談員
8	きくち えいじ 菊地 英治	しょうがいとうじしゃ 障害当事者	しょうだんいん ピア相談員
9	あかはね のぞみ 赤羽 望	しょうがいとうじしゃ 障害当事者	あさがやてん FikaFika阿佐ヶ谷店
10	つぐ ひとし 継 仁	いりょう ほけん 医療・保健	いしかい 医師会
11	やざわ くみこ 矢澤 久美子	ほう そう とう 法 曹 等	じんけんようごいいん 人権擁護委員
12	きどう けいこ 斎藤 敬子	じ ぎょう しゃ 事 業 者	しょうてんがいれんごうかい 商店街連合会
13	おおわだ こうへい 大和田 耕平	きょう いく 教 育	えいふくがくえん 永福学園
14	みた としはる 三田 利春	ふく し とう 福 祉 等	みんせい じどういいん 民生・児童委員
15	しもだ かずのり 下田 一紀	ふく し とう 福 祉 等	じりつせいかつしえん 自立生活支援センターすだち
16	なかつ よしたか 中津 吉孝	ふく し とう 福 祉 等	しゃかいふくしきょうぎかいせいかつしえんかちよう 社会福祉協議会生活支援課長
17	ながの たつや 長野 達也	ふく し とう 福 祉 等	しょう こようしえんじぎょうだんじむきょくじちよう 障・雇用支援事業団事務局次長
18	たかやま ゆみこ 高山 由美子	がくしきけいけんしゃ 学識経験者	がくいんだいがく ルーテル学院大学
19	で ほ ゆうじ 出保 裕次	ぎょう せい 行 政	しょうがいしゃし さくかちよう 障害者施策課長
20	りゆう まゆみ 笠 真由美	ぎょう せい 行 政	しょうがいしゃせいかつしえんかちよう 障害者生活支援課長
21	もろずみ じんこ 諸角 純子	ぎょう せい 行 政	たかいとじむしょたんとうかちよう 高井戸事務所担当課長

しょうがいしゃさべつかいしょうしえんちいきかいぎ
障害者差別解消支援地域会議

1 せつちこんきよ
設置根拠

しょうがいしゃさべつかいしょうほうだい じょう
障害者差別解消法第17条

2 きょうぎないよう とうきょうとしょうがいしゃさべつかいしょうしえんちいききょうぎかいしりょうぼつすい
協議内容（東京都障害者差別解消支援地域協議会資料抜粋）

① しょうがいしゃさべつ かいしょう かかるじれいきょうゆう かんけいきかん れんけい かん じこう
障害者差別の解消に係る事例共有、関係機関の連携に関する事項

② しょうがいしゃとくせいおよびしょうがいしゃ りかい そくしん ふきゅうけいはつ けんしゅう
障害者特性及び障害者への理解を促進するための普及啓発・研修

とう かん じこう
等に関する事項

③ しょうがいしゃさべつかいしょうほう かかわとりくみ かん じこう
障害者差別解消法に係る取組に関する事項

④ た しょうがいしゃ さべつかいしょうおよ しょうがいしゃ けんりようご かん じこう
その他、障害者の差別解消及び障害者の権利擁護に関する事項

相談事例

1 「不当な差別的取扱い」の相談

<区役所>

① 障害者の見解

学校の校庭を使用した地域のお祭りに例年1人で参加していた。(知的障害成人)

踊りの輪付近にいたところ、怪しい人物と見なされ、警備の職員に追い出された。

その後、父親が同伴して再訪問し、学校の責任者に説明を求めたが同伴であっても

再入場を断られた。これは不当な差別に当たるのではないか。

② 主催者側の見解

異動により事情を知っている副校長が変わり、新任副校長が「怪しい人がいる」

との苦情をよく確認せず、一方的に追い出してしまった。

③ その後の経過

後日、副校長と両親が対話を持ち、副校長が異動による引き継ぎがうまくいって

いなかったこと、行き過ぎた対応だったことを謝罪した。また、来年の参加につい

て、障害者1人での参加可能を確約し、両親・本人の理解を得た。

<民間の事例>

① 障害者の見解

転宅のためアパートの契約をしようとしたところ、精神障害であることを理由に

にゅうきよ ことわ ほんにん とうごう しつちようしやう けいやく さへつ あ
入居を断られたのは不当な差別に当たる。

② 事業者側の見解

やぬし ほんにん とうごう しつちようしやう けいやく でき もうしで
家主から「本人は統合失調症なので契約は出来ない」との申し出があった。

③ その後の経過

しえんしや つうしよしせつ けいやく かんりよう ほんにん てんたくさき
支援者（通所施設スタッフ）がサポートして、契約を完了した。本人も転宅先で
お つ せいかつ けいぞく
落ち着いた生活を継続している。

2 「合理的配慮の不提供」の相談

<区役所>

① 障害者の見解

りんじきゆうふきんしきゆう つうち つうじよう ぶんしよ てんじ しかくしょうがいしや
臨時給付金支給の通知が通常の文書であり（点字ではなく）、視覚障害者である

ほんにん つうち とど りかい たいおう
本人にはどのような通知が届いたのか理解できないので対応してほしい。

② 区側の見解

ほんけん くに じむ くに くに しかくしょうがいしやむけ とう そうふ
本件は国の事務であり、国から区へ視覚障害者向けのパンフレット等の送付がな
かったため、対応ができなかった。

③ その後の経過

くに しかくしょうがいしやむ つうちとう かくにん くに しかくしょうがいしやよう うむ かくにん
国に視覚障害者向けの通知等がないかを確認し、国に視覚障害者用の有無を確認
して文書を取り寄せた。てんやく そうふぶん そ こじつ ほんにん そうふ
点訳した送付文を添えて、後日、本人に送付した。

第1回障害者差別解消支援地域会議議事 要旨

<p>開催日時</p>	<p>平成28年11月1日（火）午後2時～4時</p>
<p>場所</p>	<p>中棟5階第三委員会室</p>
<p>出席者（敬称略） 高山由美子・杉原千鶴子・永田直子・猿渡由紀子・西山春子・鈴木道夫 小笠原みのり・菊地英治・赤羽望・矢澤久美子・斎藤敬子・大和田耕平 三田利春・下田一紀・中津吉孝・長野達也・出保裕次・笠真由美・諸角純子</p>	
<p>1 開会 2 委員紹介・・・資料1 3 会議の概要(資料2)について事務局より説明 目的としては、障害者差別解消法第17条を効果的かつ円滑に行うための地域協議会を作ることができるといことから、杉並区地域自立支援協議会の下に作ることにした。第17条に基づく協議会と同様ものである。 協議内容は当面の間は、事例についての共有と差別解消法の周知方法や普及啓発をどうしていけばよいか、事業者や商店などどのようにしていけばよいか等を中心に議論をしていきたいと考えている。 都の62区市町村の現状としては、15（既に設置した）、6（これから設置する）、3（設置しない←これは規模的に難しい島等）となっている。杉並区は「これから設置する」の中に入るの、比較的早く取り組んでいる方である。 《以下のような質問・意見があった》 ○差別解消法の施行は本年4月からだが、制定は3年前。その間、国、自治体が対応等を考えるという話だった。杉並区として、これまでどのような取り組み、議論をして今に至っているのか？法律を解釈するような資料が一切ない、委員全員が法律を理解しているという前提で会議を進めていってよいのか。 →対応要領については昨年準備をして、作成してきた。今現在、理解を広げていこうとしている段階である。HPからも確認することができる。 学校マニュアル（教職員用）は、区立学校は別枠ということで、教育委員会で作成した。 ○法律の概要について理解するのに時間がかかってしまう。内容に難しい言葉があると、さらに時間がかかってしまう。かみくだいた内容の説明やパンフレットがあった方が当事者には親切。 《以上の意見があったことから、追加資料を配布》 4 会議の運営について事務局より説明 会長を設けるか否か、事務局でも検討したが結論がでず。今年度については会長を立てずに事務局で議事の進行をしていく。次年度以降については、委員の皆さんの意見をいただきながら考えていきたい。</p>	

5 区に寄せられた相談事例(資料3)について事務局より報告

《以下のような意見があった》

○アパート契約の事例に関して、区に公的保証人制度を作してほしい。

○相模原事件について、精神障害イコール危険という報道こそが差別であり偏見。報道のあり方についても含め、国をあげて取り組んで欲しい。知らないことで差別が生まれる。どの時点でどの段階で教育するのが大事ではないか。差別はなくならないが、正しく理解することで薄れると思う。

○今回の事件を機に、いろいろな人の心の中にある偏見が目に見えるものになった。精神障害の方のみでなく、被害者の立場としても、報道のあり方から深い傷を負っている。

○富士見ヶ丘のサンバカーニバルの事件のように、ストレスから事件が引き起こされる可能性はありうる。警察は、1割の反対があれば何かが起きる確率は9割と言っている。

○学校の対応マニュアルに精神障害の項目がなかった。精神障害は、思春期発症もある。早期発見、早期治療が必要なので先生も正しい知識を持つべき。

○地域など一般の受け入れ窓口がないことから、盗撮する人など学校に関係ない人たちが野放しになっているのではないかと受け入れの窓口があればよいのではないかと。

○マニュアルの最後に載せているヘルプマークを活用してもらうことも一助になるのではないかと。声かけのしやすい環境づくりが必要。

○アパート契約の事例については、視覚障害者に対しても偏見が多いので、公的な支援相談も必要であると思う。区役所の対応でも点字の資料は時間と労力がかかる。視覚障害の方も点字が読める人ばかりではない。資料提供の難しさがあると思う。

○手話を見ることで資料の確認をするが、両方見ているので疲れる。資料は後で見ることができると。アパートの件に関しては保証人の問題がある。聴覚障害では協会の会長の名前を借りて、保証人になってもらっている。

～他に障害を理由とする差別の事例はあるか～

○ハローワークでの友人の件→知的障害者だと誤解され、すべてひらがなで説明を受けた。

○配慮のし過ぎの結果ではないか。本人に確認するということが必要。

○就労の問題・コンビニでおにぎりを予約する際に、視覚障害なのに自分で申込書が必要なのに自分で書くように言われた(最大手のコンビニで)

○サービスを受ける際、都度、障害者手帳の提示が必要だが、紛失の心配もある。顔写真つきの手帳を見せること自体が差別ではないかと感じる。

○ヘルプマーク→見える障害者、見えない障害者、どちらも問題をかかえている。障害理解を進めるための研修等に参加して、障害者はいかに特別だと思われているか理解されていないかを感じた。心のバリアフリーができていない。地道に研修会を続けていくしかないのか。これからの研修が大切なのではないか。

○商店は、自分たちが普段当たり前前にしていることが逆に迷惑になっていることがあるかもしれない。が言ってもらわないとわからないこともあるので遠慮なく言いあえる関係になれるといいと思っている。

○住居については、相談支援部会で住まいの話をした時に、不動産屋の立場からいろいろな話しを聞いた。保証の部分とその人の支援者とのつながりなどで大家がOKを出すこともある。不動産屋に任せきりではなく、その人を取り巻く支援者のできることや限界を考えながらネットワークを作ることによって解決できる場合もある。

○この会議の今後の運営について、議事録はどうなっていくのか、傍聴等の考えは？先駆的などころがどういう取り組みをしているのかを知ることによって杉並らしさを知ることができるのではないか。また、先を見越した議論ができるとうい。大きく言えば、杉並が共生社会をどう作っていくのか、条例というところまで議論していくのか。

○差別解消が福祉の問題だけではないことが改めて確認された。内閣府が所管しているのもそういうところからきている。民間の団体の方とも議論ができればいいのではないかと。ゲストを呼ぶなど。また、他の事業者の領域でどういう対応要領が作られているのか知る・学ぶことも必要。

○この会議は、自立支援協議会のもとにあるが、この会議が何をやるのかという規定がない。立ち戻るためになる根拠、条例を見据えた議論ができるのか、普及のための企画ができるのか、杉並らしく発信できる会議になるとよいのでは。また、メンバーの任期はどうするのか。

→ 要綱に基づいて、今後基本的なものを決めていきたい。メンバーについては、交通機関や銀行など、ゲストとして招くのかどうか。対応要領については、事業者は指針に基づいて作成しているところもある。

○海外はプラスの事例が多くあるのに対して、日本はマイナスの事例ばかりしか出てこない。双方が歩み寄るプラス要因を会議の中に持ち寄ってくる必要もあるのではないかと。対立する構図ではなく、共存する構図が必要である。

以上

相談支援部会活動報告

1、各グループで活動を継続。

10月28日には拡大幹事会開催（部会長、副部会長、リーダー・サブリーダー）

2、各グループの進捗状況

<Bグループ：重度心身障害児者のネットワーク構築について>

■進捗状況：グループ活動を2回、事例検討も実施した。

- ・事例検討を実施し、課題を共有。移動支援で医ケアができない、重心のケアの担い手の採用が難しい。
- ・医ケアが必要な児童が増えている各分野での実態の詳細はわからない。

■今後の活動：

- ・事例検討の事例当事者の困りごとを共有するため、聞き取りを実施する予定。
- ・今年度の活動からあきらかになった重心の課題・実態・必要な支援についてまとめていく予定。

<Cグループ：高齢期の課題について>

■進捗状況：グループ活動を3回実施

- ・高齢期の課題、介護保険制度へのスムーズな移行に向けて、インフォーマルな資源の活用も含め事例をもとに意見交換を行なった。介護保険のケアマネや障害分野の相談支援専門員など活動してきた立場による考え方の違いもみられた。

■今後の活動：

- ・今年度の活動をリーダー中心にまとめていく予定。

<Dグループ：就労の課題について>

■進捗状況：グループ活動を6回実施

- ・外部との意見交換・情報共有のため雇用支援ネットワーク会議にも参加。
- ・就労移行支援事業所の見学会への参加や定着支援について意見交換を行った。
- ・ワークサポート実施のセミナーにも希望者のみ参加した。

■今後の活動：就労後の定着支援の取り組みが薄い現状があることが共有されたが、相談支援員中心のメンバー構成だと実践経験の少なさから意見が出づらいこともあり、今後のグループでの活動のあり方や検討に必要なメンバー構成等も含め、今年度のまとめを行なう。

<Eグループ：児童について>

■進捗状況：グループ活動を10回、他のグループにも声をかけ

- ・児童発達支援事業所と小学校、放課後等ディサービス事業所の見学見学時には各所の現状を把握するため、事前アンケートを実施し見学した。

■今後の活動

- ・施設見学のまとめ、事例検討会により、支援困難ケースについてグルーム内で話し合いを行い、問題解決の手掛かりにすると同時に、今年度の活動のまとめを行う。

3、今後の予定

各グループで活動を継続 まとめを作成

平成29年 2月 第2回相談支援部会 開催予定

平成29年 3月 第4回自立支援協議会本会で報告